

障害のある子どもの生きやすさを支える支援に関する研究

研究代表者	飯村 敦子	(鎌倉女子大学児童学部教授)
共同研究者	小林 芳文	(和光大学現代人間学部教授)
	竹内 麗子	(清水台保育園園長)
	吉村 喜久子	(鹿苑第二保育園園長)

研究の概要

保育所や幼稚園において、発達障害児を含む特別な支援を必要とする子どもが増加している。なかでも発達の土台づくりである乳幼児期の支援は、保育者がいかに子どもの育ちを支え、養育者や家族の育児力を高めるかが重要な鍵となる。さらに、障害のある子どもは、その障害ゆえに育ちの困難さを抱えており、彼らが安全・安心に育ち、その生きやすさを支えるための具体的な支援法の提示が求められている。

本研究の目的は、障害のある子どもが安全・安心に生活し、彼らの生きやすさを育む支援について実証的に明らかにすることである。本研究では、障害のある子どもの乳幼児期における育ちの困難性について明らかにすると共に、障害のある子どもの生きやすさに目を向けて、ムーブメント教育を保育に取り入れた保育所を研究フィールドとして、その実践分析を行った。

本研究を通して、障害のある子どもや養育者の視点に寄り添った保育士からの「安全・安心」な育児支援のあり方や具体的方法論を明らかにした。

【研究1】障害のある子どもの育ちの困難性に関する実態分析

障害のある子どもの育ちの困難性について文献研究並びにWeb検索を通して明らかにした。本郷（2003）は、保育所における気になる子どもの特徴に関する調査研究において、保育者があげる子どもの気になる行動について「他人的トラブル・落ち着きのなさ・状況への順応性の低さ・ルール違反」の4因子を抽出し、その特徴を明らかにした。加えて、発達障害児の怪我や事故に関するWeb検索を行ったところ、不注意で怪我が絶えない、遊具から落ちたり、突然走り出して人にぶつかって転んだり、交通事故が心配などという発達障害児の保護者からの相談とともに、我が子の怪我が多いのは、単にそそっかしい、性格のせいなどと思っている場合も多いことが示された。また、厚生労働省による軽度発達障害児に対する気づきと支援マニュアルの症例集を見ると、保護者や保育士からの相談内容やその生育歴の記述において「常に動いている、高いところへ上がるのが好き、目の前が見えない、机の角や椅子に体をぶつける」などが認められた。さらに、宮本（2008）は、発達障害が子ども虐待の背景要因になっていることを指摘し、玉井（2008）は、発達障害と虐待が絡み合う事例研究を通して、その援助の観点を提言している。

これらの結果から、特に発達障害児やその疑いのある子どもは、周囲にその障害が見えにくく理解されにくいことから怪我や事故の危険性が高いこと、子どもの虐待と発達障害の関係は看過できないものであることなど、その安全・安心な育ちを支える上での多くの問題点が示された。

【研究2】障害のある子どもの生きやすさを支える保育の実践

障害のある子どもにとっての安全・安心な保育を目指して、その生きやすさを支えるムーブメント教育による保育を展開している研究フィールド園において、保育環境と保育者の役割という側面からその有効性を検討した。フィールド園の保育環境の一例をあげると、様々な大型遊具、すなわちトランポリン・平均台・ベンチ・ラダー・トンネル・戸板などにより、粗大運動を十分に経験できる環境が構成され、子どもの自発的活動を促し、感覚運動機能の向上につながる活動を展開していることが明らかになった。また、保育者は、多様な環境構成とその活用を通して、子どもの動きを引き出し、挑戦する意欲や達成感につながる関わりを保証していることが示された。

加えて、障害乳幼児と養育者のための保育園を核とした療育ネットワークによる「たけのこムーブメント教室」での実践分析を行った。その内容は、平成24年6月から12月に実施した教室のプログラム分析を行い、養育者の振り返りととの関連を検討した。分析の結果から、養育者が我が子とともにムーブメント教育による遊びを軸とした活動に参加し、子どもの姿を振り返ることで育児の喜びを見いだすことがわかった。

本研究の結果から、障害のある子どもの安全・安心な生きやすさととらえることの意義、また、彼らの生きやすさを

支える子ども中心の支援のあり方、また、保育園や保育士が支援を展開する中核として、十分にその役割を果たせることが示された。

キーワード：障害のある子ども、発達障害児、気になる子ども、生きやすさ、支援、ムーブメント教育・療法

はじめに

障害のある子どもは、その障害ゆえに育ちの困難さを抱えている。近年、発達障害児やその周辺の児童によく目が向けられるようになり、障害のある子どもが安全・安心に育つための具体的な支援法が求められている。本研究は、障害のある子どもの安心・安全について、彼らの「生きやすさ」を支える支援、保育という視点から検討するものである。

ところで、障害のある子どもの安心・安全に関する実証的な研究は数少ないが、小林は、文部科学省科科学技術振興調整費重要課題解決型研究「障害者の安全で快適な生活の支援技術の開発（平成16年度～18年度）」において「養護学校（現在は特別支援学校）における災害・避難訓練のシステムの評価に関する研究」を行い、以下の点を明らかにした。すなわち、災害時のマニュアル作成、避難訓練・避難用具、避難方法の見直しの必要性、さらに、障害の重い児童生徒の避難ツールのあり方、児童生徒自身の避難移動能力と身体処理能力の支援の重要性である。この研究は、災害時の特別支援学校における児童生徒の安心・安全に関わる多くの問題点を提起するとともに、児童生徒が自らの力で安全に避難するための具体的な支援方法を提示した先駆的な研究である（小林・飯村、2007）。

一方、日本保育協会が行った「遅れのある子どもの支援に関する事例調査」によれば、調査総数313箇所中、9割以上の保育所に遅れのある子どもが在園しているという。そして、保育所での集団保育が遅れの改善に役立つこと、また、保育所が遅れのある子どもを支える地域ネットワークを有効活用することで、保育士や保護者の心理的不安が低減し、保護者への積極的な支援が得られることも示されている。これらの結果から、我々は、発達の土台をつくる乳幼児期に、保育士がいかに障害のある子どもの発達を支援し、保護者や家族の育児力を高めるかが、障害のある子どもの安心・安全な育ちにつながる重要な鍵であると考えます。

本研究の目的は、障害のある子どもに寄り添い、彼らの生きやすさを支える保育を実証的に明らかにすることを通して、保育所(保育士)による障害のある子どもの安心・安全な育ち、すなわち、彼らの生きやすさを支える支援を検証することである。

研究1：障害のある子どもの育ちの困難性に関する実態分析

障害のある子ども、とりわけ発達障害やその周辺の子どもは、その障害が「見えにくい」ことから様々な生きにくさを抱えている。ここでは、先行研究により、発達障害児やその周辺の子どもの実態を明らかにするとともに、Web検索による怪我や事故などに関するエピソード分析を通して、発達障害児の育ちの困難性について検討した。

1. 先行研究に見る「気になる子ども」の特徴

本郷ら（2003）は、保育所における「気になる」子どもの特徴と保育者の対応を明らかにするために、「気になる」子ども141名について、子どもの特徴（92項目）・親子関係（11項目）保育者の対応（11項目）からなる質問紙調査を行っている。表1は「気になる」子どもの数及び属性を示したものである。気になる子どもは5歳児群に多く、全体の83%を男児が占めている。気になる子どもに男児が多い傾向は各年齢群で顕著であった。

表1：「気になる」子どもの数及び属性

（ ）内は%					
年齢群 平均年齢[月]	3歳児以下 [40.8]	4歳児 [53.9]	5歳児 [64.6]	6歳児 [79.3]	合 計
男児(人)	23	32	41	21	117(83.0)
女児(人)	6	7	8	3	24(17.0)
平均保育年数 (年)	2.0	2.5	3.4	3.8	2.9

（本郷、2003）

また、「気になる」子どもの特徴に関する92の質問項目のうち、評定平均値の高かった項目は以下の10項目であった。

- ・他のことが気になって、保育者の話を最後まで聞けない
- ・一度主張し始めるとなかなか自分の考えを変えない
- ・いけないと分かっているのについやってしまう
- ・集団場面より、一対一場面の方が落ち着いていられる
- ・遊びのルールを破って自分勝手に振る舞う
- ・他児にちょっかいを出す
- ・周りの子どもにつられて騒いでしまう
- ・じっと椅子に座ってられない
- ・順番を守らないで、横から入り込もうとする

・好きなことには集中する

以上の項目を含む「気になる」子どもの特徴をより明確に示している22項目についての因子分析の結果、5因子が抽出され、うち4因子が「他人的トラブル・落ち着きのなさ・状況への順応性の低さ・ルール違反」と命名された。

さらに「気になる」子どもに対する保育所での対応について尋ねた11項目の因子分析の結果、以下の4因子が抽出された。すなわち「集団から逸脱した時には注意する、ルールをしっかりと教える、問題行動が出現しないように目を光らせる（因子1：注意・指導）」、「席の場所などを考慮する・集団をなるべく落ち着かせようとする・他の保育者の協力を得る（因子2：環境への配慮）」、「他の子どもたちとの遊びの機会を多くする・子どもの好きな遊びの機会を多くする（因子3：遊びの機会づくり）」、「子どもの気分を壊さないようにやさしく対応する・注意しないようにする（因子4：気分の安定）」である。

そして、「気になる」子どものタイプと保育者の対応の関係は、対人的トラブルが多い子どもには、「注意・指導／環境への配慮」、落ち着きのなさ傾向が強い子どもには「環境への配慮」、状況への順応性の低い子どもには「注意・指導／環境への配慮／遊びの機会づくり」、ルール違反の多い子どもには「環境への配慮」という傾向が見られた。

「気になる」子どもの特徴として興味深いことは、落ち着きのなさや状況への順応性の低さは、比較的年少の頃からの特徴であるのに対して、対人的トラブルは、4歳児以降年齢が高い群ほど評定平均値も高くなることである。また、ルール違反に関しては、比較的年少の頃から高い評定平均値を示したが、6歳児群でさらに上昇する傾向が示された。これは、周りの子どもとの関係で対人的トラブルが保育者に認識されやすくなること、年長になるほどルールのある遊びが増加することによる結果と考えられる。つまり、「気になる」子どもの特徴を単に子どもの問題だけに帰すだけではなく、子どもの個体内要因と子どもを取り巻く人との関係性の要因の両側面からとらえる重要性を示している。

2. Web検索による結果から

加えて、本研究に関連すると考えられる障害児、特に発達障害児とその周辺児の怪我や事故に関連するWeb検索を行った。検索による情報収集は、検索キーワードに「障害児・発達障害・危険・事故・子育て・安心・安全」などを用いて、実際にホームページを開いて確認する作業を行った。以下、検索結果をエピソード形式で列挙する。なお、エピソード1からエピソード10に示した内容は、ホームページに記載された文章を正確に転記したものである。

エピソード1：子どもが逆走。あやうく事故に！

役員関係の仕事で幼稚園へ行き、帰りは歩きで久々にルイと家まで歩いた。道中、大きな国道があり、トラックやものすごい速さの自転車も横行している。大学が近くにあるので学生さんたちの横行も激しい。外では多動のルイがいつ何時、思いつきで駆け出したり、急ブレーキをかけて止まったりするかわからないので手をつないで歩くのは、マストだ。今日はたまたま、帰り道、同じ方向へ行く役員さんとその子供と一緒に歩道を歩いていた。

ルイは、他人がいると気分がわ〜っと興奮する。むやみやたらと元気に、多弁に、多動になる。役員ママさんに、スケジュールメモを手渡すほんの少しの間、手を放したその瞬間！ルイが突然、歩道ぎりぎりまで走って急ブレーキかけた。運悪く、猛烈な勢いで走ってきた自転車が、歩道ぎりぎりの車道を走っていて、その男性が反射神経よく、飛び降りて自転車を歩道の前の方へ蹴り倒してくれた。ルイに当たらないように。飛んでいって、頭を下げた。ルイには初めてかもしれない、拳骨をくらわせた。男性は穏やかな方で、大丈夫、大丈夫、子どもなんてこんなもの。車道に出ようとしてなかったよ。僕がぎりぎりを走ってたから、気にしないで…って。自転車はチェックしたけど、丈夫なものだから、大丈夫！凹みもないし、大丈夫、大丈夫！って笑って去っていかれた。

<http://plaza.rakuten.co.jp/8ppyfamily/diary/201111010000/>

エピソード2：高いところにのぼる。落ちて怪我をしても何度注意してもやめない。

2歳息子のことで悩んでいます。いわゆるイヤイヤ期まっただ中。でも普通こんなことする？っていう位動きも激しいし言うことを聞かれません。言うことを聞かないのは当たり前だとは思いますがあまりにも落ち着きが無いので親からは障害があるのでは？とも言われます。具体的にあげると

- ・とにかく高いところにのぼる。落ちて怪我をしても何度注意してもやめない。
- ・じっと止まっていることがない。一緒に買い物に行っても商品を手取るわずかの間目を離しただけで走って逃げる。
- ・自傷行為？のようなことをすることがある。癩癩をおこした時に自分で自分を噛んだり首の周りを掻きむしったり、頭を床や柱にガンガンぶつけたりする。
- ・だめよ、やめてと言っても一切無視。むしろ聞こえていないような感じ。

まわりにいる同じくらいの子を見てもこんなに激しい子はいないように感じます。このままエスカレートしたら正直おさえきれない自信がありません。

<http://kosodatech.blog133.fc2.com/blog-entry-2421.html>

エピソード3：毎日傷だらけ

もう慣れっこにはなっていますが、いつもどこかしらケガをしています。小学校に入り多動が少しおさまってきたかな？と思うようになってから、ケガが増えたなあという印象です。いじめられてる？と疑った時期もありましたが、休日一緒に遊びに行く時もやっぱり帰りには傷を作ってくるので、この調子で毎日遊んでいるんだろうな～と思います。

今まで大きな事故がないのが不思議なくらいですが、一緒にいるときに突然道路に飛び出したり、私が一瞬目を離した隙に用水路に落ちていたり（もしかしたらあの時は自ら飛び込んだのかもしれませんが）ヒヤッとすることが本当に多いです。男の子ならこのくらい、と夫は言っていますが、いつか大きな事故に繋がらないかと心配です。将来工場とかでもし働いたら、真っ先に指とか切りそうだなあ。

<https://famiyell.net/question/79022>

エピソード4：危険が分からない

小4 ADHDの男の子と、小2の女の子の母親です。この小4の息子なのですが、小さい時から多動で何度も危険な目にあってきました。幸い大きなけがもなくきましたが、車に向かって飛び出す。道路の中央を歩きたがる。高い所に上がるなど、危ないことがわからない。私も一生懸命伝えるのですが、その場ではわかったというものの改まりません。落ちて痛い思いをすることも度々なのですが、いつか大きなことになるのではと気が気ではありません。学校に通う平日は薬を飲ませていますが、休日は薬もお休みさせていますので、多少そういった行動が目立つのだと思います。繰り返し伝えてはいますが、そのうちの「1回」が大きな事故につながったと思うとどうやって心の中に伝えたらいいのか…先日は家の前の道路で、散歩中の犬に吠えられ、うわぁ！と声をあげ車道に駆け出し、走ってきた車にクラクションを鳴らされ、またそこに犬の声が重なり、息子の悲鳴のような声と混じって音と音が重なり、こちらがパニック状態になるところでした。なにか対策があれば教えて下さい。よろしくお願い致します。

<https://famiyell.net/question/7342>

エピソード5：兄弟で発達障害です。

年中と年長で、地域の同じ保育園に行っています。保育園での事なんですけど、運動会の練習で、近所のグラウンドに行ったりするのですが、何度かうちの子供は園においていかれたり、芋掘り遠足には、連れて行かないと言われたり…あげくに、土曜保育は昼寝せずうるさく、イタズラや、危険な事をするので、昼前に連れて帰ってほしいと言われたり…加配の先生は一人ずつ付いていますが、ほったらかしがよくあるんです。いつも、お願いしますと頭を下げるばかりなので、言いたい放題になってきたように思います。みなさんも、保育園の対

応に不満や不信感があつたりすると思いますが、どうされてますか？

私は、ママ友も園には居ないし、障害児は他には居ないみたいで浮いてる状態で。現時点で、家族とは普通級に通わせて様子を見ようと話しています。コンサータは来年一月から服用する予定です。ADHDのお子様で、現在小学校に通っていらっしゃる方の御意見を伺いたいです。また、コンサータの効果なども教えていただきたいです。よろしくお願いします。

<https://famiyell.net/question/7480>

エピソード6：来年就学予定ですが、支援か普通級かで悩んでいます。

娘は今年の5月にADHDの診断を受けました。それから小学校についてずっと悩んでいます。娘はやはり落ち着きがなく、何回も危ない事をしています。また空気を読めないところなどがあります。運動や学習についても人の何倍も時間がかかるとおもいます。ただ、時間はかかっても確実にできるようになっています。今、年長で、ひらがなはきちんと書けるようにもなりましたし、姉の小学校の教科書を面白そうに読んでいたりします。知的障害はありません。IQは86で、精神年齢は4歳3カ月だそうです。

就学相談で、教育委員会の方からは支援級の固定で、ということと言われました。娘の安全や友達関係などの学校生活を考えた時に、支援の方が適しているのかなと思ひ、支援級のことをきちんと調べたところ、小学校6年間で三年生までのこと勉強できるようにする。卒業できるまでに自立できることを重視しているみたいなのです。発達障害と知的障害の区分がなく知的障害の方もたくさんいます。環境としては、危ない行動や、空気を読めない娘にとって安心して通わせたい支援級ですが、学習面では、普通級で、色々なことを学んで欲しいと思っています。

<https://famiyell.net/question/79049>

エピソード7：横浜の小学校で発達障害児がいじめ被害、学校の対応遅れ転校

（神奈川新聞2012年7月13日）

横浜市金沢区に住んでいた市立小学校6年の発達障害の男子児童（11）が、同級生から暴行など継続的ないじめを受けていたことが12日分かった。保護者は4月から数回、学校側にいじめ被害を訴えていたが、学校側が認めたのは5月末。被害児は6月に1週間のけがを負い転校した。学校側は「認識が浅く、いじめに気付くのが遅れた」と釈明している。

被害児の保護者や同校によると、普通学級に通学していた高機能自閉症の被害児は4月以降、同じクラスの男児3人から、学校内や下校途中に障害児を意味する「ガイジ」というあだ名で呼ばれたり、蹴るなどの暴力を振るわれたりするいじめを継続的に受けた。泥まみれで血

を流して帰宅したこともあったという。被害児はいじめを隠したが、自宅で壁に頭をぶつけたり、「死にたい」とカッターを手首に当てたりとたびたびパニックを起こした。知人から「いじめに遭っているのでは」と聞いたこともあり、母親が4月下旬、学校側に相談。担任教諭らは男児3人に事情を聴いた。その上で担任らは「仲良しグループで暴言は互いに言い合った」「一方的な暴力はあったが（加害児を）指導した」などと保護者に説明し、いじめを否定したという。だが、その後もいじめは続いたという。

6月1日の下校途中には、被害児は両膝や肩などに1週間のけがを負った。保護者によると、この3人のうち2人に路上で押し倒され、蹴られるなどしたという。保護者は「安心して通えない」と同4日、市教育委員会に転校を申し出た。手続きが素早く進まなかったため、自ら住民票を区外に移し、同8日に転校した。被害児は今もパニックに陥るなど不安定という。校長は「4月の担任による指導で解決したと考えていた」と、5月末になっていじめと認識したと釈明。「発達障害への理解も不十分だった」と説明する。一方で6月の暴行については、男児2人は「やっていない」と話しているという。

校長らは6月末、保護者らに謝罪。今後、実態把握を進めるとともに、6年生の保護者向け説明会を開く予定で、再発防止に努めるという。

<http://news.kanaloco.jp/localnews/article/1207130004/>

エピソード8：小6男児の腰蹴り引き倒す、生活指導で派遣の学校サポーター

（産経新聞2013年4月25日）

奈良県教委が県内の公立小学校に派遣し、生活指導を担当する「学校サポーター」の20代の男性が、同校6年の男子児童（11）の腰を蹴るなどし、1週間のけがをさせていたことが25日、分かった。保護者から被害届を受けた県警中吉野署が傷害容疑で捜査している。

県教委によると、男性は18日午後、授業中に校内の廊下を走っていた男子児童の腰を蹴った上、襟首をつかんで引き倒すなどし、腰に軽傷を負わせた。県教委の調べに対し、男性は「男子児童が廊下でふざけていたため、教室に入れようとした」と事実関係を認め、校長らとともに男子児童の自宅を訪れて謝罪した。県教委に退職を申し出て、自宅待機となっている。学校サポーターは児童や生徒の問題行動を注意し、指導する非常勤職員。任期は1年。県教委が平成21年度から県内の小中高校に派遣し、今年度は50人の派遣を予定。男性は今年派遣されたばかりだった。県教委は「ほかの学校サポーターにも改めて注意を促し、児童の心のケアを進めていきたい」と話している。

<http://www.iza.ne.jp/news/newsarticle/natnews/education/649307/>

エピソード9：普通クラスの障害児と学校の対応について

小1男児の母です。うちのクラスには障害児（A君）がいて一日の何時間かは障害児のクラスに移ってお勉強してるようです。先生からは「障害児がいる」という話しか聞いておらず、子供から名前を聞くだけで、顔もわからない状況です。このA君から叩かれたりすると何度も息子から聞いていましたが（この時点でA君が障害児なのかどうかもわからなかった）息子は「A君はまだ言葉でちゃんと言えないからすぐ叩いちゃうんだ」って言ってたので、本人も仕方ないと思っているようですし、男の子同士だし気にしてなかったのですが、今回は首を絞められたとの事でした。うちの子は小柄ですし、首を絞められたとなれば話は別だと思い、学校へ連絡しました。A君は障害児で、大柄でがっちりタイプなんだそうです。A君は暴れ出した時は周りにいる全く関係ない子も叩いたり蹴ったりするそうです。暴れてる時に近づくと更に暴れ方が酷くなると。なので先生はA君が暴れ出したら近づかないようにと子供達に言ってるらしいのです。我が子は「女の子は守らないといけない」と思っているんで、女の子が叩かれたりしていると、近寄ってはいけないと言われても助けに入るみたいで、その時に首を絞められたようです。先生からもA君の保護者からも一切障害についての説明はありません。こういう暴力的なお子さんの保護者なら懇談会などで何か説明とかあってもいいんじゃないか？と思うんですが…どういった時に暴力スイッチが入るのかなんて子供にはわからないですし、対策の立てようもないし子供にどうやっていいのかわかりません。普段は普通にお話も出来るし言ってる事も理解出来るようですが、だからといって普通クラスで頻繁に暴力が出るようでは安心できません。今回は謝罪と状況説明を先生からされただけで終わりました。

<http://komachi.yomiuri.co.jp/t/2011/0607/415482.htm>

エピソード10：クラスに発達障害？の子が二人もいて、暴力を振るうので困っています。

クラスに発達障害？の子が二人もいて、暴力を振るうので困っています。今年から小一の息子がいますが、クラスにかなり暴力的な子が二人もいます。気に入らない事があると、見境ないらしいです。これまでもお友達を突き飛ばして、永久歯の前歯を折ってしまったり、こぶができるくらい殴ったり、多々あるみたいです。要領の悪い息子も度々つかまるらしく、叩かれる事はしょっちゅうで、お腹とおちんちんを蹴られて馬乗りになられたり、ほったてをひどく叩かれたりしたりした事もあります。

最近、息子は「学校に行きたくない」と言い出し始めています。先生に相談したところ、一人の子は発達障害の検査？を御両親に勧めている段階だそうです。でもそれ以前に、もし息子が致命的な怪我でもさせられたら…と思うと気が気でありません。親として、息子をどう守

ったらいいでしょうか？息子になんと言葉をかけたか？その子は息子の席のすぐ前で、息子は逃げ足が遅いです。その子達の親がどんな（常識的な）親御さんなのかわかりません。

http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1011777175

エピソード1からエピソード6はいずれも保護者が抱えている悩みを訴えた内容である。エピソード1、2、3、4は、突然走り出して事故に遭いそうになった、高いところに登る、不注意で怪我が絶えない、危険がわからないという相談内容であり、保護者は我が子が怪我をするのではないかと常に心配していることがわかる。厚生労働省による軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアル（の症例集）でも、保護者や保育士からの相談内容やその生育歴の記述において「常に動いている、高いところへ上がるのが好き、目の前が見えない、机の角や椅子に体をぶつける」などがあげられている。また、エピソード5とエピソード6は、同じく保護者からの相談であるが、前者は兄弟で発達障害の子どもを持つ母親が、保育園に対する不満や不信感を述べた内容であり、後者は就学先の迷いに関する相談内容である。エピソード5については、あくまでも一人の母親が保育園に対して抱いた思いを相談していることから、そのまま受け取ることはできないが、このような保育園の対応に向けた母親の思いがあることは見過ごすことができない。

エピソード7、8は新聞の記事を取り上げたものである。エピソード7は、発達障害児がいじめの対象となったこと、加えて、いじめの事実を保護者が訴えたにもかかわらず、納得のいく学校側の対応が得られなかったことを問題にした内容である。エピソード8は、学校サポーターが児童に怪我を負わせた事例を通して、児童へのきめ細かい対応を実現するための制度のあり方を改めて考えなければならないことを示唆している。

エピソード9、10は、我が子が同じクラスに在籍する障害児に怪我させられるのではないかとという保護者からの相談である。学校の対応についても納得がいかない様子が訴えられており、すべての子どもが安心・安全な学校生活を送るために、様々な側面からの取り組みの必要性が示唆される。

3. 保育士の障害児保育に対する質問内容の結果から

ここでは、「障害児保育担当者研修会」（以下、研修会とする）に参加した保育士が提出した質問票に記述された内容から、障害児保育にあたり保育士が疑問に感じていること、困難を感じていることについて分析した。

表2は、研修会参加者の属性である。すなわち、参加者総数は313名（男4名・女309名）、20代89名（28%）・30代67名（21%）・40代112名（37%）、50代45名（14%）である。また、役職別の人数は、所長・園長10名（3%）、

主任保育士58名（19%）、保育士202名（64%）、障害児保育担当保育士3名（1%）、その他40名（13%）である。

表2：障害児保育担当者研修会参加者の属性

参加者人数 (男女別)	313 (男：4 女：309)		公・私立別 人数	公立 135	私立 178
年齢層別人数 (%)	20代	30代	40代	50代	
	89 (28)	67 (21)	112 (37)	45 (14)	
役職別人数 (%)	所長・園長	主任保育士	保育士	障害児担当保育士	その他
	5 (4)	35 (26)	202 (64)	3 (1)	40 (13)

質問票は、参加者が講師に対して質問したいことを自由記述により記載する形式である。参加者313名中、質問票を提出したのは296名であった。この296名の質問票に記載された内容を分析したところ、質問事項が単一だったもの199名、質問事項が複数記載されていたもの46名、質問事項が特に記載されていなかったもの（研修会の感想や保育経験などを記載）51名で、質問総数は297件であることが明らかになった。

さらに、この297件の質問内容について、KJ法を用いて分類、集計した。分類されたカテゴリーは、「保護者との関わりや対応に関すること」「保育の方法に関すること」「本人への対応・問題行動への対応に関すること」「その他」であった。また、各カテゴリーに分類された件数は、「保護者との関わりや対応に関すること」114件、「保育の方法に関すること」84件、「本人への対応・問題行動への対応に関すること」77件、「その他」22件であった。

表3は、各カテゴリーに分類された記述内容の例を示したものである。「保護者との関わりや対応に関すること」に分類された記述内容の多くは、子どもの様子や行動を保護者にどのように伝え話し合っていくか、そのために保護者のとの信頼関係をどのように築いていくかということであった。尾崎（2009）は、保護者との関わり方の難しさについて、保育者は保護者との問題意識の共有と発達障害についての共通理解のもとに行う子どもへの支援、保護者のとの協力関係の構築を求めているが、保護者の「無関心」や「障害の否認」といった態度にいきあたるとどうしてよいか迷い、方針が決められない困惑が生じることを明らかにし、保育者支援においては、保育者と保護者の信頼関係の構築を支え、つなぐ観点が必要であると述べている。

「保育の方法に関すること」に分類された記述を分析すると、集団での保育を展開する上で生じる困難が顕著であることがわかる。本郷ら（2003）の研究でも、保育中に気になる子どもの行動が目立つ場面として最も多くあげられているのは集団場面であり、行動面では「落ち着きのなさ」「順応性の低さ」「ルール違反」などがあげられ、「対人的トラブル」は年齢と共に目立ってくる傾向が示されている。集団での活動であるゆえに生じる保育場の困難を保育者がどのようにとらえ、支援につなげられるかが課題である。

また、「本人への対応・問題行動への対応に関すること」の記述内容は、「奇声、多動、パニック、こだわり、他児とのトラブル、激しい偏食」などへの具体的な対応方法を求めている。郷間ら（2007）は、保育士・幼稚園教諭を対象とした調査において、保育上の問題点には、指導の具体的な方法論が見つからない、加配の保育士がつかないと個別の指導ができにくいなどがあげられている。また、中島（2012）の調査では、保育所が希望する主な技術支援の内容は、巡回による保育所での療育専門機関・専門家による支援、子どもの発達状況や得意なこと・苦手なことなどの見立てと対応の助言、就学に向けての発達状況などの見立てと助言であった。先行研究からもわかるように「保育の具体的な方法」や「本人への対応・問題行動への対応」には、指導の具体的な方法論の支援や子どもの見立てが必要不可欠である。我々が取り組んだ「障害乳幼児と家族への支援に活かすムーブメント教育の実践分析に関する研究」（飯村・小林他、2011）における保育士への調査では、ムーブメント教育を学ぶことにより、子どもの発達の理解、子どもの見方、子どもを育てることやその方法、子どもへのことばかけ、

子ども一人一人を大切にする気持ち、障害のある子どもとの関わり方という「子ども理解」に関する保育スキルが向上することが明らかにされている。

「その他」に分類された記述内容は、園内での支援体制づくりが困難であることや小学校、専門機関などとの連携に関する地域ネットワークのあり方についての記載である。池田ら（2007）は、「気になる」子どもの問題が増加していることを明らかにした上で、乳児から就労まで継続して障害を持つ子どもとその周辺の人々を支援するシステムづくりが課題であると述べている。また、賀門（2011）は、個別の支援計画を中心に就学への移行支援を展望した取り組みの必要性和関係機関との連携の重要性について提言している。

以上、先行研究、Web検索によるエピソード分析、保育士の障害児保育に対する質問内容の分析の結果から、特に発達障害児やその疑いのある子どもは、周囲にその障害が見えにくく理解されにくいことから、怪我や事故の危険性が高いこと、保育士は保育上の困難に加えて、保護者との関わりに苦慮していることなど、その安全・安心な育ちを支える上での多くの問題点が示された。

表3：障害児保育担当者研修会に参加した保育者の質問内容（例）

カテゴリー	内 容（例）
保護者との関わりや対応に関すること	・保育所での子どもの様子（困っていることなど）を保護者とどのように話し合っていけばよいか ・障害が疑われる場合、それを保護者に伝えて専門機関や相談機関などを紹介したいが伝え方が難しい ・子ども理解に保護者とのずれがある場合保護者にどのように対応すればよいか ・保護者とどのようにコミュニケーションをとったらよいかかわからない ・得たい情報や保護者との協力体制をとれるようになる信頼関係のきづき方 ・母親は子どもの状態を理解してその障害を受け入れているが、父親や祖母など家族の理解が得られない場合の対応について ・母親が子どもの障害を受け入れられず、家庭との連携がとれない場合の対応 ・母親への支援の方法を知りたい ・子どもが成長している喜びについて、保育士と母親の見方にすれ違いがある ・就学を前にして保育所での子どもの様子を保護者にどのように伝えたらよいか ・就学について悩んでいる保護者にどのようにアドバイスすればよいか
保育の方法に関すること	・30人に担任は一人、気になる子どもが5～6名いるような場合、一人ひとりの状況にあったきめの細かい対応ができない ・集団での遊びに参加できない（しない）子どもにどのように対応したらよいか ・障害のある子どもが「楽しかった」と思える保育がしたいが方法がわからない ・子どもが落ち着けるスペースをつくるできない場合の対処 ・障害児がいるクラス経営の難しさに悩んでいる ・クラスに動きの激しい子どもがいて、怪我がないようにと気にするあまり、他の子どもも叱ってばかりいるような状況になっている ・障害児はどのような障害であっても該当する年齢のクラスにいた方がよいのか ・重度の障害を持つ子どもを保育所で受け入れることが本当によいのか ・複数担任で保育する場合、子どもの発達について共通理解することが難しい ・障害児を担当する加配保育士をつけることができない場合にどうしたらよいか
本人への対応・問題行動への対応に関すること	・自分の思いが通らないときに大声をあげたり、他児の髪をひっぱったりひっかいたりする子どもにどう対応すればよいか ・友達との関わりがない子どもに他児との関わりをどのように促せばよいか ・一対一の関わりが必要(安全面への配慮)と思える場合の対応 ・偏食が激しい子どもにどのように対応すればよいかかわからない ・言葉の遅れがあり、指示理解も難しい子どもをどのように保育すればよいか ・こだわりが強く、しばしばパニックをおこす子どもへの対応方法 ・動きが激しく他児とのトラブルが多い子どもがいる場合の集団保育での対応 ・奇声をあげることが多く集団での活動や静かにしなければならない時にとても目立ち、周りの子どもへの影響が大きい場合の対応
その他	・園全体で障害のある子どもの保育をしていくためにはどうしたらよいか ・職員全員が障害児を共通理解するために具体的に何をすればよいか ・保育園と小学校との連携の難しさ ・他の保護者に対して障害のある子どもの理解をどのように促していけばよいか ・子どもに関わる専門機関と情報交換ができるようになるにはどうしたらよいか

研究2：障害のある子どもの生きやすさを支える保育の実践

1. 研究フィールド園における保育の実践

障害のある子どもの安全・安心な保育を目指して、その生きやすさを支えるムーブメント教育による保育を展開している研究フィールド園において、保育環境と保育士の役割について検討した。

写真1から写真4は、フィールド園における保育環境の例である。大型遊具、すなわちトランポリン・平均台・ラダー・大型積みき・ケンパプレートなどにより、粗大運動を十分に経験できる環境が構成されていることがわかる。これらの大型遊具による保育環境は、サーキットムーブメントとして位置づけられ、フィールド園のホールに日常的に設置されており、一ヶ月に一度、遊具の種類や設置形式が変更される。

子どもは、障害の有無にかかわらず、サーキットムーブメントによる動的環境を通して、平衡性や協応性など多様な運動属性を含む経験が保障される。思い思いに身体を動かすことのできる環境が整えられることで、感覚運動機能の向上につながる活動を展開することができる。

また、保育士の役割として重要なことは、多様な動的環境を工夫しながら、子どもの動きを引き出すことを意図して関わりを持つことである。例えば、子どもの意欲を引き出すために、新たな遊具に挑戦できるように促したり、サーキットムーブメントで活動する子どもが互いの動きや順番などを意識できるように働きかけたりする。特に、動きの激しい子どもや危険回避が難しい子ども

もにとって、このサーキットムーブメントによる活動は、身体意識の形成に役立ち、ひいては自己意識や他者意識、時間・空間意識の形成に役立つことが明らかにされている（小林、2001）。

2. 障害乳幼児と保護者のための「たけのこムーブメント教室」での実践

障害乳幼児と保護者のための保育所を核とした療育ネットワークによる「たけのこムーブメント教室」での実践分析を行った。その内容は、平成24年5月から12月に実施した教室（7回実施）のプログラムを分析すると共に保護者の振り返りとの関連を検討した。

「たけのこムーブメント教室」は、福井県、石川県、兵庫県の保育所17ヶ園のネットワークにより展開されているムーブメント教育による療育支援である。この教室は、月1回、福井市内の公共施設きらら館または児童館を会場として開催されている。教室のスタッフはネットワーク園の保育士42名で、「アンパンマングループ」（運動面で未発達な子どものグループ）と「ドラエモングループ」（言語・社会性面で未発達な子どものグループ）による支援が行われている。

表4から表10は、平成24年5月から12月に実施された「たけのこムーブメント教室」アンパンマングループのプログラムである。また、表11から表17は、平成24年5月から12月に実施された「たけのこムーブメント教室」ドラエモングループのプログラムである。なお、教室に参加した保護者がプログラムの最後に行う振り返りの時間に述べたコメントをあわせて記載した。



写真1：トランポリン



写真2：平均台とラダー



写真3：大型積みき



写真4：ケンパプレート